

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	希望の家・ひばり分室
	所在地	希望の家：五日市 3 7 4 番地 5 ひばり分室：平沢 1 7 5 番地 4
	所管課	健康福祉部障がい者支援課障がい者相談係
指定管理者	名 称	あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢 1 7 5 番地 4
	業務内容	市内に住所を有する就業困難な心身障がい者に対し、作業訓練や生活指導を行い、自立した日常生活を目指す。 ○主な事業は次のとおり 生活訓練、歩行訓練、体操教室、美術教室、音楽教室、アルミ缶回収（希望の家）
ホームページ URL		http://www.akiruno-shakyo.or.jp/syougai_kh/index.html
指 定 期 間		令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日

2 施設の利用状況等について

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数（人）	24	22	20	20	19
開館等日数（日）	240	243	241	243	242
延べ通所者数（人）	4,994	4,753	4,228	4320	4139
平均（1日当たり） 通所者数（人）	20.81	19.56	17.54	17.78	17.10

※登録者数は、各月の登録者数を合計しています。

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 入	指定管理料	11,068	11,068	14,518	15,180	14,643
	自立支援費等収入	48,362	47,466	41,823	45,110	41,805
	その他の収入	623	4,150	642	415	435
	計	60,053	62,684	56,983	60,705	56,883
支 出	人件費	45,027	48,930	48,620	48,644	49,373
	維持管理経費	8,376	8,321	7,186	8,425	7,529
	その他の支出	6,313	5,213	1,177	2,873	1,072
	計	59,716	62,464	56,983	59,942	57,974
収支（収入－支出）		337	220	0	763	△1,092

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者の要望等の把握（実施時期や具体的な方法など）
保護者会を定期的に開催し、サービスに対する評価を確認することで、利用者の日中活動の支援に役立てている。保護者会を欠席された方には、報告書を配付している。
保護者面談を年2回（半年に一度）実施するとともに毎日交換している連絡帳により、要望や意見を把握するように努めた。利用者の健康状態などの状況に応じて、個別に保護者面談を実施した。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況

保護者・利用者からの意見や要望・苦情があった場合は、面談や支援担当者会議を開催し、柔軟に対応を行っている。 利用者の方への支援や職員の対応については、送迎の終了後に実施している職員ミーティングにより確認している。毎月施設の事業について協議する「職員会議」と利用者の状況について話し合う「ケースミーティング」を施設業務終了後の時間外に行い、職員間の情報共有に努めた。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など） 利用者の個別支援計画を作成し、安全面と健康面への配慮及びサービスの向上に努めている。 新型コロナウイルス感染症が5類となったため、4年間実施できなかった、秋留台高等学校の実習の受入れや、夏体験ボランティアの受入れを通して、市民との触れ合いの場を提供した。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容 送迎車については、法定速度を遵守し、アイドリングストップやタイヤの空気圧等を毎月チェックすることで燃料消費量の節減に努めた。グリーンカーテンをつくり、夏場の冷房費削減と利用者がいない時間帯は、極力照明を落とし節電を実施した。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、平常どおり運営を行ったことにより、利用者が日中過ごす良い環境づくりが推進できた。利用者一人ひとりの個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を行うことで、利用者の状況に合わせたサービスの提供を行った。 令和5年度は、令和6年度の希望の家とひばり分室統合に向けた準備期間として、希望の家のB棟の改装工事とともに、合同のバスハイク事業や交流行事を行い、利用者同士の交流を深めることができた。 令和4年度に設置した障がい者虐待防止委員会とともに、今年度は身体拘束適正化委員会を設置し、委員会委員の委嘱・任命、設置規程、虐待防止等のための指針・マニュアルの確認を行うとともに各施設からの虐待通報及び相談事例についての事例検討を行った。 同委員会主催の研修会「虐待防止と身体拘束適正化の推進」に社協障がい者3施設の職員が参加し、障がい者の権利擁護の重要性について学んだ。 あきる野市から次年度から2年間の指定管理の指定決定を受けたので、利用者に合わせて個別対応を実施するとともに保護者との連絡を密にし、情報共有を徹底することでより高い信頼・評価を得ることができるよう質の向上を図っていく。
--

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上 保護者との連絡帳のやりとりにより、日々の生活状況などの情報共有を行った。また、定期的に保護者会や保護者面談を実施し、利用者のサービスの向上に努めた。 また、希望の家とひばり分室の職員間で実施事業の協議や利用者の状況の情報共有を行い、統合に向けたサービスの向上に努めた。
経費削減の取組 送迎について、利用者の状況を踏まえた上での効率的な送迎ルートでの送迎、法定速度を遵守、アイドリングストップやタイヤの空気圧を毎月チェックするなど燃料消費量の節減に努めた。また、グリーンカーテンの設置や、無理のない範囲での冷房費の削減、不要な照明を落とすなど節電に努めた。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価 令和6年度から希望の家とひばり分室の統合に伴う利用者の環境変化に対応するため、合同のバスハイク事業や交流行事を行い、利用者同士の交流を深めることができた。 その他にも、利用者の状況を話し合うケースミーティング等を行い、懸念点や課題の洗い出しを行い、業務改善に努めている。

総合評価

A

※評価基準

S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。

- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。